

解約できるのかな?

どうしよう?  
信頼できるかな?

騙された!

インターネット



電話での勧誘



訪問販売



そうだ!!  
電話で聞いてみよう!

はい!  
高山市消費生活センターです!

消費生活相談専用ダイヤル

☎0577-35-2030

高山市消費生活センター(高山市役所 協働推進課内)  
受付時間:8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

商品やサービスの多様化に伴い、悪質な電話勧誘や訪問販売、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関する様々な問題が多発しています。そうした被害や不安、苦情などについて相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどをして、問題解決の手助けをするのが「消費生活センター」です。

事業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「あやしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずにお早めに「消費生活センター」にご相談ください。

ちょっと待った! 契約する前に確認しよう

本当に必要なのかな...

そんなうまい話あるのかな...

返品したいときどんな条件になるのかな...



一人で悩まず、  
消費生活センターへ  
相談しよう!



ホッと

「悪質商法等による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか? 「相談する相手がない」「人には知られたくない」「相談してよいかわからない」と一人で悩みを抱えている人は少なくありません。

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで

まずは **高山市消費生活センター** (高山市役所協働推進課内)

☎ 0577-35-2030 へお電話を!

土日もつながる! 全国どこからでもお住まいの近くにある相談窓口へつながる!

**消費者ホットライン ☎188** もご利用ください

◆積極的な情報収集をしましょう

携帯電話からの登録は右のQRコードからどうぞ

高山市メール配信サービス (配信項目「安全安心」) <https://service.sugumail.com/takayama/>

※利用料や登録料は無料ですが、通信費 (パケット通信料) は登録者の負担となります。

※メール配信がつかないなどの問合せ先はこちら

▶すぐメールヘルプデスク ☎ 0120-670-970 (平日 9:00~18:00)

